⑺　施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	178,693,615	—	158,185,378	20,508,237	
計	178,693,615	—	158,185,378	20,508,237	

⑻　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	60,759 (2,688)	4 (1)	0 (—)	0 (—)
職　員	836,447 (12,365)	101 (7)	27,832 (—)	2 (—)
合　計	897,206 (15,053)	105 (8)	27,832 (—)	2 (—)

㈱1．役員に対する報酬及び職員に対する給与並びに非常勤職員に対する賃金の支給基準は、当法人における役員報酬規程及び職員給与規程並びに非常勤職員就業規則によっております。

また、役員及び職員に対する退職手当の支給基準は、当法人における役員退職金規程及び職員退職手当規程によっております。

2．支給人員には、年間平均支給人数を記載しております。

3．役員及び職員には、非常勤役員及び非常勤職員が含まれております。また、(　) は非常勤役員及び非常勤職員の支給額及び支給人員を外数で表示しております。

4．中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記の明細には、法定福利費等は含まれておりません。

5．金額は千円未満四捨五入にて記載しております。

⑼　各勘定間の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

当研究所は研究所の設置目的（独立行政法人労働安全衛生総合研究所法第三条）を達成するために以下の業務（当研究所法第十一条）を行っており、各勘定の経理は業務の内容により配分しております。

配分方法は、以下の労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第二十九条第一項に掲げる業務（以下「社会復帰促進等事業」という。）に係る経理とその他の業務に係る経理とに区分しており、社会復帰促進等事業に係る経理については、社会復帰促進等事業勘定を使用し、その他の業務に係る経理については一般勘定を使用しております。また、人件費、一般管理費のうち勘定に共通する事項については、独立行政法人会計基準第103に基づき合理的な配賦基準に従って配賦しております。

なお、交付金等の受け入れ勘定と実際に使用する勘定は一致しております。

○研究所の目的　（独立行政法人労働安全衛生総合研究所法第三条）

独立行政法人労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）は、事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保に資することを目的とする。

○業務の範囲　（独立行政法人労働安全衛生総合研究所法第十一条）

研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一　事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うこと。

二　前号の業務に附帯する業務を行うこと。

2　研究所は、前項の業務のほか、労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第九十六条の二第一項に規定する調査及び同条第二項に規定する立入検査を行う。

○社会復帰促進等事業　（労働者災害補償保険法第二十九条第一項）

政府は、この保険の適用事業に係る労働者及びその遺族について、社会復帰促進等事業として、次の事業を行うことができる。

一　療養に関する施設及びリハビリテーションに関する施設の設置及び運営その他業務災害及び通勤災害を被つた労働者（次号において「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

二　被災労働者の療養生活の援護、被災労働者の受ける介護の援護、その遺族の就学の援護、被災労働者及びその遺族が必要とする資金の貸付けによる援護その他被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

三　業務災害の防止に関する活動に対する援助、健康診断に関する施設の設置及び運営その他労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

⑽　法人単位の計算書と勘定別計算書の関係を明らかにする書類

1　貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般勘定	社会復帰促進等事業勘定	調　整	法人単位
資産の部				
Ⅰ　流動資産				
現金及び預金	107,397,158	433,255,911	—	540,653,069
未収金	22,191,210	13,224,592	△ 13,224,592	22,191,210
たな卸資産	130,252	222,210	—	352,462
その他流動資産	362,425	2,415,836	—	2,778,261
流動資産合計	130,081,045	449,118,549	△ 13,224,592	565,975,002
Ⅱ　固定資産				
1有形固定資産				
建物	8,504,966	5,978,379,888	—	5,986,884,854
減価償却累計額	△ 2,328,096	△ 1,983,706,753	—	△ 1,986,034,849
構築物	3,490,759	319,163,214	—	322,653,973
減価償却累計額	△ 2,370,427	△ 212,075,394	—	△ 214,445,821
機械及び装置	96,146,630	397,274,797	—	493,421,427
減価償却累計額	△ 86,531,971	△ 227,117,980	—	△ 313,649,951
車両運搬具	1,218,000	2,542,699	—	3,760,699
減価償却累計額	△ 1,096,200	△ 2,288,430	—	△ 3,384,630
工具器具備品	310,347,467	2,841,325,014	—	3,151,672,481
減価償却累計額	△ 261,978,885	△ 2,244,927,001	—	△ 2,506,905,886
土地	—	6,165,209,000	—	6,165,209,000
有形固定資産合計	65,402,243	11,033,779,054	—	11,099,181,297
2無形固定資産				
ソフトウェア	6,294,122	20,729,831	—	27,023,953
電話加入権	491,400	50,400	—	541,800
著作権	—	420,000	—	420,000
無形固定資産合計	6,785,522	21,200,231	—	27,985,753
固定資産合計	72,187,765	11,054,979,285	—	11,127,167,050
資　産　合　計	202,268,810	11,504,097,834	△ 13,224,592	11,693,142,052